

第57回阪神支部定期大会 新体制発足！新しい時代へ突入



2020.11.4
NO.642号
全港湾関西地方
阪神支部
大阪市港区築港
1-12-27
06-6574-8424
078-303-0800
全港湾は一人
でも入れます



新体制で阪神支部、団結ガンバロー！！

支部代表挨拶で畠山委員長は、世界主要港のコロナ取扱い量について説明し、「コロナ感染症の影響でGD

た。開会挨拶として谷口副委員長より「コロナ感染に関する状況から、支部としての活動・集会・学習会への影響が出ており、21春闘に際しても新自由主義による弊害が考えられる」とし、「人間らしい生活を目指さなければならぬ」と話しました。そして、組織拡大は簡単な運動ではないとしながらも上組分会を例に挙げ「さらなる組織拡大へと繋げていきたい」としました。

10月3日、阪神支部第57回定期大会が大阪港湾労働者福祉センターにて開催されました。新型コロナウイルスの影響により1日開催へと短縮され、執行部・代議員併せて70名の参加となりました。

議長団には、殿康二代議員（三林運送分会）、山本佳博代議員（神埼運輸分会）が選出され議事を進めました。

河野書記長は都構想住民投票について「今やるべきはコロナ対策の強化であり、大阪市を廃止することではなく都構想よりコロナ対策優先の運動を強化し、住民投票に勝利することである」と強調しました。次に2019年度の主なたまたかいの経過と総括及び2020年度の運動方針、秋から年末にかけての闘争方針を提案しました。



日検分会へ組合旗の授与

P減となり、冬季一時金についても厳しい数字となるのではないかと話しました。さらに戦略港湾AIターミナルについて「テナー自動化によりオペレータの人数が減り、港湾運送事業法が形骸化されてしまう。港湾労働者の職域確保に最大限努力しなければならぬ」と提起し、「コロナの影響で活動は減ったが議案書のページ数は増えている。皆さんからの発言で活発な大会にして頂きたい」と述べました。



畠山委員長は、秋年末闘争について「コロナ禍の中、労働運動を取り組み難い状況ではあるが引き続き運動強化を進めていくために協力願いたい」と表明し、団結ガンバローにて散会となりました。

役員改選では、2016年から4年間務められた畠山委員長が特別執行委員として選任され、河野書記長が執行委員長へと新任されました。さらに藤崎前関西地本書記長が副執行委員長に、久保田書記次長が書記長へと新任されました。

役員改選では、2016年から4年間務められた畠山委員長が特別執行委員として選任され、河野書記長が執行委員長へと新任されました。さらに藤崎前関西地本書記長が副執行委員長に、久保田書記次長が書記長へと新任されました。

続いて名古屋支部の西脇書記長は「直接の抗議行動を日検は一番嫌がっている。コロナの影響で今年は抗議行動が行われていないが、引き続き取り組んでいきたい」と述べました。



役員改選後、新執行部体制が確立した。

執行委員 池口 光洋

大会発言

週休2日制については14春闘で締結した「20年4月より週休2日制の実施を確認した協定」が納得いく形で履行されていない。すべての土曜日の出勤に対し割り増しと代休を求めてきた。しかし企業側からの回答は、夏季休暇の破棄と土曜日の休みを3パターンに振り分けるとした。

一つ目は、割り増し無しで出勤した場合は代休あり。二つ目は14時までが定時で、それ以降が25%の割り増しの代休あり。三つ目が何も無しのボランティア出勤(ボランティア出勤とは一週間の内に祝日が一日でもある週は、週40時間に満たないことから割り増しも代休も付けない)という会社の回答。



河本 英博

春闘からの集団交渉や動員では、新型コロナウイルス感染症の不安と防止から本当は参加したくないと思つた分會もあつたのではないかと。分會からは会場で何の対策もしていないのであれば、感染して職場で蔓延したら困るので行かないでくれと要請されたので、今コロナ禍では欠席した。

夏季休暇の破棄に関して、産別協定を下回るとして断固拒否し、現状維持となつた。週休2日制については再考を求めた結果、要求を大きく下回る回答に到底納得できず、まだ協定化には至っていないため、今年は一時的に3パターンで週休2日制が実施されている。

第69回分會定期大会で分會初の女性執行委員が誕生し、女性ならではの意見や

男性ではなかなか気づかない部分など、大きな期待を感じている。

全日検神戸分會

か。安全の会議、集団交渉等の会議の開催の決定権が無いとしても、支部に対してこの時期に集まるのはやめた方がいいのじゃ無いかと言つて提言が必要ではないかとの意見もあつた。結果的に集団交渉や動員による感染者は出ていないようだが、議案書に組織として、ここは反骨点として、今後はこつ改善していくと総括・提案が無いことは残念に思つた。

例えば密を避けるために分會別で集団交渉を行うことも案の一つだと思つ。もつと支部で議論して実行して頂きたい。

後藤回漕店分會

濱田 健一



運動の重要性は理解するが、コロナに対して分からないことだらけだつた時期に、支部は会議の中止・延期、開催方法の変更など、あらゆる手段を検討して組合員の感染予防に積極的につとめてもらいたかつた。

私は支部の安全衛生委員の立場でもあり、分會の職場集會の中で支部の安全衛生委員会がコロナに関して何もしていないのではない

港灣局に申し入れし、早速複数箇所改修工事に着手している。引き続き港頭地区の細かい問題を各分會から持ち寄り、解決に向けて取り組んでいきたいのでブロック担当者に職場の意見を言つていただきたい。

神戸ブロック長

辰野 一樹



新委員長就任挨拶



「聖域なき構造改革」をスローガンに、郵政事業と道路四公団を民営化し、また、労働者派遣法の規制緩和により、派遣社員として働く人の数が増加することとなりました。

阪神支部第57回定期大会において執行委員長に選出されました大運分會の河野です。

支部執行委員長就任にあたり、改めてごあいさつ申し上げます。

私は以前、郵便輸送会社に勤めていましたが、2008年に会社は偽装解散を強行し、阪神支部組合員はもとより、他労組組合員、未組織労働者も道連れに全員が解雇されました。

当時は、新自由主義の名のもと小泉政権が押し進め

春闘で賃上げを実現させ一時金闘争で増額を勝ち取つても、防衛予算は毎年増え続け、大企業へは税制優遇を図り、一方で社会保険料は削られ、消費税増税により、苦勞して勝ち取つた成果も水の泡と化しています。

税金のとり方、使い方を含め「くらし優先」の政治に変えなければ、私たちのくらしは守れません。よつて、労働組合は賃金闘争とともに、政治を変えるためにたたかつていくことを提案してきました。

今年は、新型コロナウイルスの感染拡大により組合員の集まる機会が減少し、組合活動も大幅な制限をかけたざるを得ない状況になりました。今後長期にわたつてコロナ禍のもつでの生活や社会活動を強いられることになると思われます。

コロナ禍を理由に賃上げ凍結、時には賃下げや解雇・雇止めを強行しようとしてくる企業も多くなつていきます。労働組合がこつした動きをたたかいて阻止することができなければ、消費不況の深刻化と労働条件切り下げがますます広がつていきます。

労働運動も様々な工夫、試行錯誤を重ねながらあらゆる手段を使つて雇用を維持し、賃金引上げによる国内消費拡大を図らなければ

なりません。そのためには、消費税引き下げや全国一律最賃引き上げなど、より政治闘争に力をそそぐ必要があると考えます。

歴史と伝統ある阪神支部の運動を継承し、そして先頭に立ち組合員のみなさんと共に運動に邁進していくことを申し上げて、阪神支部執行委員長就任にあつたのあいさつといたします。

退任あいさつ



執行委員を退任しました大洋運輸分會の合田です。4年間にわたり、支部執行委員として皆様には大変お世話になりました。心より御礼申し上げます。未熟な点や至らなかつた点など多々あつたであろうと思つています。ご迷惑をおかけしてしまつたこともあつたかと思つたのですが、支部の皆さんのサポートを受けてこの間充実した時間を過ごすことができました。今後は、分會に戻つて執行部での経験を後輩に伝えたいと思つています。4年間ありがとうございました。



幹田 正人

8月末に道路改善要求等を

新任あいさつ



職場はポートアイランドで 気軽に声がけください。すので見かけられましたら

組織への攻撃と会社の責任放棄を許さない！

今期より支部執行委員を務めさせていただくことになりました大洋運輸分会で現業をしています松本一輝です。

10月5日 阪神支部を原告として株式会社ジャパン エキスプレスと管理職労組の役員3名を被告とした損害賠償請求の裁判が大阪地裁で始まりました。

てオルグを行い、管理職労組結成時に阪神支部の分会員を「引き抜かない」とした約束をすくさま反故にしました。

神支部に損害を与えたこと。阪神支部はそれらに対して今回の訴えを起こしました。

関係・対部外関係・法規その他の専門的事項に関する権限を有しあるいはこれに直接参画する者

管理職労組の答弁書では会議を欠席することによって経営には関わっていないとすることによって認められるなどの詭弁をこつし、本末転倒な状況を招いていますが、会社も管理職労組を放置するだけでなく、会議を欠席していることに対して処分を行わないなど、企業として指揮命令系統が機能していない状況に陥っています。

官邸主導、メディア支配を確立

菅首相は安倍政権の7年8カ月を官房長官として支え、官邸主導、官邸支配の政治を確立した張本人である。

菅官房長官時代、政府のメディア支配が深まった。政権を批判する「モニター」やキャスターが次々とテレビから姿を消していった。

批判者を排除

菅首相は9月の自民党総裁選でも「私どもは選挙で選ばれている。何をやるという方向を決定したのに、反対するのであれば異動してもらおう」と語った。

主張

と報じられ、国谷氏は降板した。17年6月から菅官房長官会見に出席し、果敢に質問した東京新聞の望月衣塑子記者に対し、官邸側は質問を執拗に制限・妨害した。

安倍政権より強権的な菅新政権 恐怖政治の様相

基地建設を強行してきた。15年4月、当時の翁長雄志沖縄県知事との会談では新基地建設を「粛々と進める」と言い放ち反発を買った。

の検討を引き継いでいる。保有は「憲法の趣旨ではない」「自衛のための必要最小限度を超える」とするかつての政府の見解をも否定する違憲行為である。

「靖国」派すけい 菅内閣の間際も安倍前政権を継承して「靖国」派改憲論者が並ぶ。

「靖国」派は日本の過去の侵略戦争を肯定し、改憲、愛国心教育などを主張し、ジェンダー平等や夫婦別姓に反対する。菅内閣の女性閣僚は安倍政権と同様に2人に留まる。さらに、「女性はいくらでもつそをつけますから」と杉田水脈自民党衆議員が暴言。菅元総裁の責任が問われている。

安倍政権の政策を引き継ぐという菅義偉政権が9月16日発足した。発足から半月ほどで、首相の日本学術会議への人事介入が大問題になっていく。安倍前政権より強権的な恐怖政治を予感させる。

NHKテレビの「クロアスアップ現代」で14年7月、集団的自衛権行使容認の閣議決定について、官房長官の菅氏に「国谷裕子キャスターが何度も疑問を投げかける」と、番組が官邸側からの「抗議」にさらされた

争する国づくりに向けて、高まる反対世論を無視して安保法制(戦争法)を15年に成立させた。

菅氏は官房長官時代「沖縄基地負担軽減担当」として、沖縄県の民意を無視し、機動隊も導入しながら、高江や辺野古の米軍新

菅政権は、安倍前政権が始めた敵基地攻撃能力保有

めた安保法制の下では、日本への攻撃がなくても自衛隊が米軍とともに「敵基地」を攻撃することになりかねない。そうならば日本への反撃、戦火を呼び込むことになる。



首相自身「日本会議」議連の副会長である。

「靖国」派は日本の過去の侵略戦争を肯定し、改憲、愛国心教育などを主張し、ジェンダー平等や夫婦別姓に反対する。菅内閣の女性閣僚は安倍政権と同様に2人に留まる。さらに、「女性はいくらでもつそをつけますから」と杉田水脈自民党衆議員が暴言。菅元総裁の責任が問われている。

書記次長 道下 拓也

神戸港湾第43回定期大会 コロナに負けない！ 神戸港の雇用と職域を守ろう！

10月6日「第43回神戸港湾定期大会」が神戸ホテルフルーツタワーで開催され、総勢66名が参加しました。代表挨拶で吉岡議長は「今年の8月に港で重大災害が起こり、私たちの仲間が命を失われた。このような事故は一度と起こしてはならない」とし、参加者で黙とうを捧げました。そして「安倍首相から菅首相へ変わったが、同氏は自民党総裁選に出馬した時から安



神戸港湾 吉岡議長

竹内石綿対策委員会事務局長、港運同盟兵庫地本梶山委員長、マリントイムテイリーニユースの高妻氏がそれぞれ挨拶されました。19年度経過・決算・会計監査が報告され、20年度運動方針・予算(案)が提案され議論に入りました。「港湾日雇労働者石綿健康



松本副議長

被害企業補償裁判に於いて神戸地裁では請求を棄却され敗訴となった。大阪高裁に控訴しているが神戸港湾の協力も得たい」、「週休2日制が不完全な形で今年の4月から導入されている。来春闘では日港協に対し全国港湾からも完全履行を迫ってほしい」との発言がありました。

総括答弁で吉岡議長は「石綿裁判に関しては今後もしも引き続き神戸港湾として支援していきたい、全国港湾にも意見具申する」、「週休2日制については料金調査も含め、兵庫県港運協会と協議を継続し、神戸港湾としても各店社を回っていく

たい」と答弁されました。そして、すべての議事提案は満場一致で確認されました。その後大会宣言(案)が全体の拍手で採択されました。

閉会挨拶で松本副議長は「昨年10月に導入された消費税増税の影響もあり、実質賃金は下がっている。また、コロナ禍も重なり私たち港湾労働者は厳しい状況に立たされている。本日、20年度の運動方針が確立された。こんな時こそ団結して運動に取り組み」と力強い言葉を投げ掛け最後に吉岡議長によるガンバロー二唱で散会しました。執行委員 坪井 雄志

神戸港湾学習会 いまこそ産別協定を活きたものに

10月6日、神戸港湾第43回定期大会を無事に終え、7日は恒例となっている学習会を開催しました。

今年には新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から定期大会も参加者を限定する状況で学習会の開催も危ぶまれましたが、これからの若い組合員の育成と組合運動の躍進のために継続してきたものであり、是非と



玉田書記長

も開催したいとの幹事会で意見で実現しました。今回のテーマは「いまこそ港湾産別協定を仕事と職場で活かした(生きた)もの」とし、全国港湾玉田書記長の講師で行われました。まず、我々労働者はどのように暮らし・働いてきたかという歴史をさかのぼり、ILOが1919年に現在の8時間の労働時間を確立し、「労働協約」というルールを勝ち取り生かして続けてきました。その中で賃金・労働時間・休日休暇などを労働組合が団結することを守り続けてきました。1980年代の規制緩和から社会のルールが破壊されてきたこと。また、今

の労働法制の改善はこのルールをさらに破壊するものであるとしています。しかし、今でも社会のルールいわゆる労働法の根幹は変わっていないので、今こそ労働組合が団結して労働協約を武器にして職場要求に耳を傾け、地区と中央に意見集約し、産別の運動として活かしていかなければならないとし講義を終りました。私も、学習会に参加して現在このようなルールの中で働いていることに感謝をし、さらに働きやすい職場環境の構築を目指して団結して頑張りたいと再確認する学習会となりました。副委員長 松本 栄一

分かるかな？
懸賞クイズ

歴史上の人物です。それぞれ誰でしょう？

641号の回答「水風船は割れない。炭酸水の場合は気泡部分に熱が通るので割れる。」

6名からの応募があり、5名が正解でした。以下にQ.U.Oカードを進呈します。西澤宏、堀古知司、田原宏、西野太基、藤井啓介(ジャパンエクスプレス分会)

642号の締め切り日は11月20日(金)です。ふるってご応募ください。